

会議録

会議の名称	那珂川市特別職報酬等審議会		
開催日時	令和 4 年 3 月 30 日(水) 10 : 00 ~ 11 : 00	開催場所	市役所第 2 別館大会議室
出席者	1. 委員 池田 穂波委員、川上 隆広委員、川添 雅彦委員、久保田 利幸委員 高木 正俊委員、飛永 洋輔委員、牟田 正人委員、八代 由美委員 山口 志郎委員 (欠席者) なし 2. 執行機関(事務局) 武末市長(あいさつのみ) 中村総務部長、砂場人事秘書課長、鶴田人事秘書課課長補佐、三谷 3. その他		
配布資料	会議次第、資料(1~13)、席次表		
公開区分	開示 ・ 一部開示 ・ 非開示 (理由:情報公開条例第 9 条第 号に該当)		
議題及び審議の内容			
1. 委嘱状交付			
2. 市長あいさつ 市長はあいさつ後退席			
3. 委員紹介 各委員から自己紹介			
4. 会長及び副会長の選任 牟田委員を会長に選任。副会長は飛永委員			
5. 審議 議題: 那珂川市議会議員の報酬の額及び市長、副市長、教育長の 給料の額の改定額並びに改定実施時期について			
【事務局】 ここからは審議に入りますので、以後の進行を会長にお願いします。			

【会長】

資料の 3 が今回の諮問です。「那珂川市議会議員の報酬の額及び市長、副市長、教育長の給料の額の改定額並びに改定実施時期について」ということですが、資料がいろいろと配布されていますので、まずは事務局から資料の説明をお願いします。

【事務局】

(各資料の説明)

【会長】

今年で市になって 4 年になりますが、市制施行当時は、特別職の報酬等の額を改定するという話はありませんでした。市制施行が落ち着いてきた頃にコロナ禍となり、これが審議にどう影響するかということはあると思いますが、経済情勢を踏まえながらも、報酬等の額の見直しのため、審議会を開催してほしいということです。

それでは、ただいま説明のあった資料に関しまして、委員の皆さまからご質問等がありますか。

【委員】

町から市になる時に、各地域での住民への説明会の中で、特別職等の給料が上がるのではないかという話が出た際に、税金が変わらないから給与等も変わらないと聞いた覚えがあるが、そこはどうするのですか。

市に入ってくる税金は変わらない上に、コロナ禍で生活が苦しい人もいる状況で給料を上げた場合、住民にはどう説明するのですか。

【委員】

それは私たち審議会が説明しなければならないのでは。

資料を見る限り、筑紫地区の 4 市と比べても那珂川市の特別職の報酬が低いというのはすぐに分かるが、このコロナ禍にどうするのか。

【委員】

議員定数を減らして報酬を確保するということもあるが、議員定数については検討されていないのか。議会の努力義務もあると思う。

【委員】

審議会の開催予定回数と、いつ頃答申を出さないといけないのかを教えてください。

【事務局】

今回の第 1 回目を含めて、できれば 3 回若しくは 4 回で答申の水準や時期の方向性

を示すことができればと思っています。また、その時期に関しましては、令和 5 年度の予算に関係する可能性があるため、9 月末、10 月を目安にそれまで 3~4 回の会議を行っていきたいと考えています。事務局としては慎重に進めていきたいため、今回の審議会での意見は一度持ち帰り、検討したうえで次回回答したいと思います。

【委員】

市になった後に会議の回数が増えた等、議員の業務量や負荷、出席日数等が増えたことがわかる資料があれば、議論の材料になるのでは。

【事務局】

議員からも委員会で申し入れがあり、どういう取り組みが増えたのか資料がありました。出席日数等も踏まえてまた次回回答します。

【委員】

議員へ支払われている政務活動費の 4 市ぐらいの資料をお願いしたい。

【委員】

副市長に関してですが、市役所の現役職員から副市長になった場合と市役所職員を退職してから副市長になった場合の給与額に差が出るのか、他市の情報を教えてほしい。

【委員】

資料 8 のように議員についても期末手当等が含まれた資料をお願いしたい。

【会長】

資料 7 で、市長の給料月額を 100 とした場合の副市長や議員等の給料月額について、那珂川市は筑紫地区の中で最後に市になったからなのか、町のころの給料月額を据え置いてきたからこの比率になっているのかもしれないが、4 市は議員の給料月額が市長の半分程度なのに比べて、那珂川市は 3 割強程度の給料月額になっている。副市長や教育長は他市と比べても比率がさほど変わらないが、議長、副議長、委員長、議員の給料月額は他の 4 市よりもずいぶん低い。ただ、急に 1 年間で給料を上げて、この比率を他市の水準に近づけられるかという、必ずしもそういうことではないでしょうし、一般の人が困っているときにそんなに上げていいのか、その場合どう説明をつけるのかという意見もありましたので、場合によっては数年にかけて少しずつ上げていくというようなことも考えられると思います。それを審議会の答申の中で令和 5 年度に〇〇円、令和 6 年度に〇〇円、令和 7 年度に〇〇円と示すのか、あるいは次の市議会議員選挙に合わせて令和 7 年度から変えるという答申の仕方も場合によってはできるかと思っています。ただ、な

ぜ他の市に合わせなければならぬのかということにもなるため、他市の議員と比べてどのような仕事をしているのか、町議会議員の時と比べて業務量がどれだけ増えたのかがわかる客観的データがあるとよい。そうではなくて、心労的にも責任が増えたと議員が感じているということであれば、そういうのも示してもらいたい。

【委員】

市になったという全体の体制からも業務は増えていると思うが、前回の改定から改定が行われていないという背景もあるため、10年もの間改定が行われなかった理由も教えてもらいたい。

【委員】

他の自治体の財政状況との比較も必要では。特に人口数が近い自治体の資料が追加されると検討材料としてよいのでは。

【委員】

荻田町は交付税の不交付団体であるほど財政力があるので、比較対象とはしなくてよいのでは。

【会長】

その他意見や質問等ありませんか。あるいはこのような資料があった方がよいのではないかなどの提案もありませんか。(なし)

【事務局】

これまでの意見を確認します。まず初めに、町から市になった時に特別職等の給料関係は変わらないと市民に対して説明してきたこと。市の収入は変わらないのに、資料でわかるとおり議員の給与が低い中でそれを上げたとしたときに、市民への理解が得られるのかという大きな話がありました。議員の業務量や取組み等の調査もしていきたいと思います。また、議員の年収が見えづらいところがありましたので、年収と政務活動費の額等、市によって違いますので、再度整理したいと思います。また、副市長についても、年齢と就任のタイミング等による給料差の調査もいたします。次に、議員定数の話もありました。過去に18人から17人に減らしている経緯がありますが、今のところ人数に関しては変わらないということを知っています。あらためて次回情報をお伝えしたいと思います。また、報酬水準や段階的な引き上げの話もありました。また、今回の審議会の回数は3~4回と申し上げましたが、確かに10年以上開かれていない審議会の中で、答えを出すことは難しいところもあるということをお知らせしましたので、そこは目安として、開催回数を増やすことも考えていきたいと思っています。本日は多くの意見がありましたので、次の資料作成と、増額水準等の事務局で案としての額を示しながら、2回目はそ

の金額に対する意見等を伺ったうえで、3 回目につなげていきたいと思っております。あとは、人口規模以外に、他の自治体の財政規模の状況も踏まえた資料をという意見もありましたので、本市に近い状況の自治体の資料をまとめていきたいと思っております。以上が事務局の次回以降に向けた考えです。

【委員】

審議会開催の1週間程度前に委員へ資料を配布してもらえると、事前に確認できるかと思っております。

【事務局】

資料の配布は1週間程度前に配布できるようにします。

【委員】

この会議は公開ということだが、議員も入れるのか。

【事務局】

公開ということで制限はございません。今はコロナ禍の状況で人数の制限はあります。基本的には5人以下としてホームページで公表しています。次回以降も5人以下というところで制限していきたいと思っております。基本的に審議会は公開ですが、委員の過半数の同意が得られれば一部非公開にもできます。今後、非公開とすることが必要になることもあると思われれます。関係者が傍聴したときに、どうしても意見しにくいような状況も考えられます。ただ、他自治体も基本的には傍聴者も入れて、議事録も公開しておりますので、開かれた会議にしていきたいのですが、市内居住の委員への配慮ということもありますので、一部非公開の取扱いも運用していきたいと思っております。今後、傍聴等が入ることとなったときには会長とも事前に協議いたします。

【委員】

追加で質問させてもらいたい。資料6の平成21年度、19年度、15年度がマイナスになっているが、他市町村も同じような傾向にあるのか、もし分かれば教えていただきたい。

【事務局】

平成21年度以前は福岡県の町村会の基準がありました。その時は町村会で審議がされて基準が示されておりましたので、おそらく県内他の自治体も同じような動きになっていると思っております。当時の経済状況や社会情勢を踏まえて審議され基準が決められていますので、他自治体も同様と思われれます。

【会長】

今回は5月の下旬頃の開催でよいですか。

【事務局】

今回は5月下旬頃の予定として、あらためて日程調整をいたします。

【会長】

委員は本日の資料を持ち帰って、次回の会議まで各自で検討してもらえればと思います。

【事務局】

今回は令和4年度となりますが、令和4年度中に3回の開催を考えております。次回以降の審議会では、本日の資料を基に、報酬等の額の改定の必要性について、また、必要であるとされた場合には、その額について審議を行っていきます。本件に関しては、現状を踏まえつつ、慎重な審議をお願いしたいと考えております。